

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの 充実	(1) 教育・保育サービスの量的拡充	1	保育所の受入れの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・上郷保育園の移転 ・長湫東保育園の改築や小規模保育事業の拡充、民間事業者を活用した保育施設の新設 ・保育施設の整備計画 	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続
							民間保育園（2園）の建設		令和5年4月に小規模保育所を開設しました。また、令和6年4月に新たに民設民営保育所2か所を開園するため、準備を進めています。
		(2) 教育・保育サービスの質の向上	2	保育所の自園調理の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保育園の給食の調理を現在のセンター方式から自園調理方式に変更します。 	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続
							自園調理の実施（上郷保育園）		上郷保育園の調理については、令和3年度から自演調理を実施しており、児童の食育教育にもつながっています。
3	子どもの権利を尊重した保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実施 ・国のガイドライン等を参考に子どもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや、定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上 	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続			
				市内の保育士による保育施設におけるマニュアルの検討		園毎で行う会議等において、保育所保育指針の内容について、確認・話し合いを行い、マニュアルを作成しました。その中で、人権擁護に基づく自己チェックリストを作成し全保育士が、チェックを行いました。			
4				<ul style="list-style-type: none"> ・上郷児童館内に児童クラブ室を配置し、受入数を拡充 	子ども未来課 (児童係)	継続	◎	継続	
						市内6校区に全9ヶ所の児童クラブを運営		令和3年度4月より長久手小学校区定員80名、北小学校区定員160名、南小学校区定員80名、東小学校区定員140名、西小学校区定員40名、市が洞小学校区定員90名で運営しています。	

資料1

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度 事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)			
		(4) 放課後の子ども の居場所づくり	5	放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交換 	子ども未来課 (児童係)	実施	◎	継続			
									子ども未来課 (児童係)	<児童クラブ> 放課後児童クラブと放課後子ども教室の民間委託と一体型運営を実施するため、公募型プロポーザルで事業者選定を行うとともに、必要な準備を行う。		国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準じた、既存の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を「ながくてひろば」として令和6年度から実施し、公募型プロポーザルで事業者選定を行い必要な準備を行いました。
								子ども未来課 (児童係)	<放課後子ども教室> 放課後児童クラブと放課後子ども教室の民間委託と一体型運営を実施するため、公募型プロポーザルで事業者選定を行うとともに、子ども教室未実施の校区での実現に向けて学校と協議を行う	◎	平等に体験学習の機会を提供する観点から、1人につき週1回参加とする代わりに、申込児童全員を登録する方法で運営しています。 国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準じた、既存の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を「ながくてひろば」として令和6年度から実施し、公募型プロポーザルによる事業者選定を行い必要な準備を行いました。	
								子ども未来課 (児童係)	<学童保育所> 学童父母会と意見交換にて、運営形態の検討	◎	年度内の3回の意見交換会を開催しました。法人化や民間事業者への業務委託の活用等についても引き続き父母会で検討してもらっています。	
			6	児童館の改築	<ul style="list-style-type: none"> ・農村環境改善センター多目的広場に児童館を新設し、現在の上郷児童館から児童館機能を移設 	子ども未来課 (施設係)	完了	-	完了			
							令和3年度事業終了		事業終了のため。			

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度 事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
							継続		継続
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実	(4) 放課後の子ども の居場所づくり	7	児童館事業の 実施	・地域住民との交流や、乳幼児の親子 を対象にした取組みの実施 ・改正児童館ガイドラインに沿った児童 館運営の実施	子ども未来 課 (児童係)	<運営> 児童館ガイドライン職員研 修の実施	◎	こども大綱においてもこどもの居場所となっている 児童館について、今後もよりよい居場所となるため に児童館ガイドラインの研修を館会議において実 施しました。
						子ども未来 課 (児童係)	担当制の継続 (青少年児童センター、北 児童館)	◎	担当制を継続し、支部担当者により、現場職員 との指導・調整を行いました。(支部担当者は、 青少年児童センター、北児童館に在駐)
						子ども未来 課 (児童係)	<児童館まつり> 6会場で実施 子ども主体及び市民参加 型への切替え準備(市民 サポート、子ども・市民主体 の企画運営)	◎	地域の児童館まつりとして、市内各児童館で10 月から11月の平日と土曜日に実施し、2,535人 の参加がありました。子どもスタッフなど子どもが主 体的参加ができるようにしました。
						子ども未来 課 (保育係)	継続	◎	継続
			8	延長保育事業 の実施	・国の定める標準時間保育である11時 間を超えて、早朝及び夕方以降に保育 を実施	子ども未来 課 (保育係)	市内7か所で実施	◎	上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、 コロポックルの市内7か所の保育園で、継続して実 施しています。

資料1

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度 事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実		9	土曜日保育の時間延長の検討	・土曜日の保育時間も、平日に午後までの開園時間で運営	子ども未来課 (保育係)	継続 市内8か所で実施	◎	継続 公立は上郷（南）、色金（東）、北（西）の3園に集約し、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックルの市内8か所の保育園で、継続して実施しています。
			10	一時預かり事業の充実（一時保育）	・保育所に未入園の児童で、一時的に保育が必要な児童の受入を行います。	子ども未来課 (保育係)	継続 市内6か所で実施	◎	継続 上郷、色金、北、南、市が洞、アスクの市内6か所の保育園で、継続して実施しています。令和5年12月末時点でのべ834人受入ました。
			11	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	・児童の預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）と、援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動を行う。本事業により、仕事を育時の両立、地域の子育て支援を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続・準備 会員の増員や活動の利便性向上に向けて検討や準備、展開。事務のICT化を継続して進めます。	◎	継続 登録者数は、援助会員92人、依頼会員524人、両方会員112人、合計728人、活動件数は1,296件でした。講習会は計画どおり実施中。フォローアップ研修会を6月20日(火)、2月17日(土)に実施。交流会は10月28日(土)援助会員を講師に「リース作り」と座談会を行いました。また、デジ田交付金を活用し事務等のデジタル化を図るため「ながくてファミリー・サポートアプリ」を導入。6月に利用実績のある会員へ周知し、8月の活動から始動しました。改修を行いながら継続中です。

資料1

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度 事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
			12	産休明け保育の実施	・生後間もない乳児が対象となるため、施設面や衛生管理等の課題を整理し、産後57日目からの産休明け保育を新たに実施	子ども未来課 (保育係)	継続 市内保育園1か所、市内地域型保育施設3か所で実施	◎	継続 市内保育園1か所（アイン）、市内地域型保育施設3か所（こどものまち、はな保育室はなみずき通、はな保育室としょかん通）で継続して実施しています。令和5年度予定者（当初決定）は、合計6人でした。
			13	子どもの預かり事業の実施	・保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 子どもの預かり事業の実施	◎	継続 預かり児童数延べ1,313人でした。月の上限利用は4回だが、新規や単発利用の促進のため、一度に4回まで予約可能であったのを1回に変更した。
2 子育て支援が充実したま	① 子育て支援のネットワークづくり	(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進	14	子育てサークルや子育てボランティアの支援	・子育てサークルや子育てボランティア育成のために講習会の企画や運営等の支援の実施 ・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所の提供等の支援を実施	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	継続 運営等と活動場所の提供等の支援	◎	継続 第4回の子どもの居場所作業部会を11月1日に開催しました。祖父母手帳の案について意見聴取をしました。祖父母手帳は令和6年1月に発行しました。 今後も2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援について取り組んでいきます。 公益財団日本財団、NPOながいく、市の三者で、「子ども第三の居場所」について協定を結び、令和3年度から3年間、連携・協働をしています。

資料1

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度 事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
カルチャーの づくり	② 社会的支援 が必要な家 庭・児童への 支援体制の 充実	(1) 児童虐待防止対 策及び権利擁護 の推進	15	子ども家庭総合 支援拠点事業 の実施	・子どもの家庭の実情の把握や相談への対 応・総合調整等を行う機関として他機関と の連携を推進していくために人員の確保や 職員の資質の向上を実施	子ども家庭 課 (家庭係)	継続	◎	実施
							設置済み、事業継続、シス テム稼働開始、こども家庭 センター設置に向け準備開 始		令和6年4月にこども家庭センター設置に向け、 ハード面の整備と組織についての調整を企画政 策課や財政課と行ってきました。また、要保護等 情報共有システムの導入したので、4月から稼働 し、初動の迅速化が図れています。
			16	貧困家庭への 総合的な支援 のための窓口強 化及び相談体 制の強化	・関係機関との連携、訪問等による困りごと の把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定 や子育ての相談、就業に関する相談の実 施 ・関係機関との連携強化、体制整備の実 施	子ども家庭 課 (家庭係)	継続	◎	継続
							聞き取り等による困りごとの 把握 関係機関との連携強化、 体制整備の検討		母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、生 活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を 自立支援員が行いました。 <主な相談内容(継続案件を除く)> ・住宅：2件 ・家庭紛争：1件 ・求職、転職：15件 ・資格取得、職業相談：10件 ・養育費：3件 ・母子福祉資金貸付金：8件 ・児童扶養手当：3件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に 生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介 等をするなどの対応を行いました。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
		(2) 子どもの貧困対策の推進	17	子どもの生活・学習支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 対象の児童生徒に対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的として支援を実施 事業内容について随時検討しながら継続して実施 	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	実施
					<ul style="list-style-type: none"> 従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組と予習や復習の学習面中心の支援を継続して実施 		ひとり親家庭等の小学生に対し、生活学習支援事業を4カ所で実施しています。居場所支援2ヶ所は、84回開催し、延べ1,807人が参加しました。学習面に特化した支援を週1回、2カ所で実施し、12人、延べ377人が利用しました。		
		18	貧困家庭への生活支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学齢や年齢が上がることによる必要になる経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報提供を実施 児童扶養手当現況届等の窓口の活用等によりひとり親等のニーズを把握 	子ども家庭課 (家庭係)	継続・準備	◎	実施	
				<ul style="list-style-type: none"> 進学説明会・講演会の実施 聞き取り等によりひとり親家庭等のニーズ把握 		<ul style="list-style-type: none"> 公立高校の入試制度変更に伴い、今年度は進学説明会を9月30日（日）に行い、保護者3人と児童3人が参加しました。 ひとり親ライフプランニング講演会を3月17日（日）に実施しました。 			

資料1

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
	③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	19	子育て支援アプリや電子申請の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援アプリを導入し、子育てに関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供について検討 	子ども未来課 子ども家庭課 健康推進課 情報課	継続	○	継続
きずなネットの活用による情報提供の継続							子育てに関する行政サービス等の案内は、「きずなネット」を活用して情報提供をしています。「きずなネット」は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連絡網の機能もあるため、ひとつのアプリで確認ができるようになっています。		
							内容充実の検討（子育てに関する講習会等の申込みでの活用、保育園児の入所内容等変更書類の電子化、児童クラブや放課後子ども教室の申請書類の電子化等）		令和6年度から児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を実施する「ながくてひろば」の申込みを電子申請で受付を行いました。一方、保育園の入所内容等変更書類の電子化については、様式変更の対応ができず、実施することができませんでした。今後においても、情報格差に配慮しながら導入を進めていきます。
			20	訪問事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、その他乳幼児家庭訪問の実施 ・養育支援訪問事業の相談支援、育児支援及び家事援助の実施 	健康推進課 子ども家庭課	拡充	◎	拡充
		家庭訪問の実施 養育支援訪問の相談支援の実施 養育支援訪問家事育児援助の実施					妊婦訪問1件、こんにちは赤ちゃん訪問389件、乳幼児家庭訪問42件、養育支援訪問0件を実施し、育児に関する情報提供や相談を行っています。 養育支援訪問家事育児援助は勸奨1件、実施0件。		

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	21	産前・産後サポート事業の整備	・産前・産後サポーター派遣事業、産後ケア事業（訪問型）の実施 ・産後ショートステイ等の支援事業の実施	健康推進課	継続	◎	継続
							育児支援を加えた産前・産後サポーター派遣事業の実施 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）の実施		産前産後サポーター派遣事業 利用実人数10人。 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）を実施し、母子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時に周知しています。 利用実人数は訪問型1人、宿泊型8人、通所型1人。
			22	多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	・保健師、助産師の相談支援の実施、相談員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把握と事業の実施	健康推進課	継続	◎	継続
							相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事業の多胎支援継続		多胎妊婦を把握し、保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しています。 多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図っています。 多胎サロンは年4回予定（実施日6月28日、9月19日、12月12日、3月21日）、情報交換の機会と交流の場を提供しました。 産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育児・外出支援を行っています。 利用実人数は1人です。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度 事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
3 安心して子どもを 生み育てられるま ちづくり	② すべての子どもが 健やかに成長するた めの保険施策の充 実	(3) 障がいのある児 童とその家族への 支援の充実	23	関係機関の連携 及び子どもの発達 相談室の設置によ る療育支援体制の 強化	・障がい福祉の枠組みにとらわれず、子どもに関わる多機関の連携強化を実現するため、広義の療育支援体制を統括することの発達相談室を設置 ・子どもの発達相談室では、家族を含めた包括的な支援を実施し、関係機関との連絡調整を実施 ・問題解決のため、関係機関による検討会議を開催し、自立支援協議会と連携しつつ子どもを取り巻く課題に多機関で対応	子ども家庭課 (療育支援係)	準備	◎	実施 関係部署との連携強化のため、医療的ケア児等ケース会議を7月、11月、療育支援個別ケース等協議会として「学童・青年期連絡会」、「乳幼児連絡会」を6月、10月に開催しました。
			24	発達相談業務の 充実	・子どもの発達相談室に子どもの発達に関する相談窓口を集約し、小児精神科医や臨床心理士等が発達の専門相談と発達確認を実施 ・発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内を実施	子ども家庭課 (療育支援係)	拡充	◎	実施 実績は、相談件数は221件（167人）でした。
			25	巡回相談の実 施	・子どもの発達相談室の相談員等が、市内の保育所・幼稚園、学校等関係機関への巡回相談を実施 ・障害児通所支援の一つである、保育所等訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関の職員や保護者からの相談に対応するほか、障がいのある児童の早期発見、早期対応のための助言等を実施	子ども家庭課 (療育支援係)	拡充	◎	実施 相談員が児童の所属先を訪問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環境整備のための助言等を行いました。（実施先 市内外保育所等9園、児童クラブ1園） 児童館で実施する幼児のじかんに相談員が訪問し巡回相談を行いました。（5回実施）

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
			26	児童発達支援センターの整備・運営	・就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を提供する児童発達支援センターを開設	子ども家庭課 (療育支援係)	準備 事業内容拡充に係る指定管理者との協議 施設の点検、保守	◎	実施 障がいのある就学前児童に対して日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行っています。 [児童発達支援事業] 1日定員30人で、1月までの1日平均利用者数は20.0人でした。 [保育所等訪問事業] 市内外の保育所等10園に訪問。月に51.1人の利用がありました。

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
1 教育・保育	① 教育・保育	(1) 教育・保育サービスの量的拡充	27	認定こども園への移行の案内	・幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続
							事業者への意向確認		既存施設に意向調査を実施しましたが、認定こども園への移行を示した園はありませんでした。
			28	民間保育施設に対する補助	・民間保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続
							事業者への補助の実施		昨年度と同様の補助内容で、市内の民間保育園及び小規模保育施設に対して補助を行いました。
		29	幼稚園運営に対する補助	・市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	
						事業者への補助の実施		令和5年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×477人=2,862,000円の補助を実施しました。 (令和4年度：479人分 2,874,000円)	
		30	(2) 教育・保育サービスの質の向上	保育士研修への	・愛知県等が実施する研修等への参加や、本市独自の研修実施により、公営・民営を問わず保育士が参加できる環境整備	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続
							研修の参加及び本市での研修会の開催		市のリズム研修、A E D研修、エビパン研修等を実施しました。 (全8種類、18回開催。参加者数550人) 市外での研修は35人参加。

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
環境が充実したまちづくり	サービスの充実	(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減	31	1歳児保育事業の保育士配置の充実	・1歳児の保育について、保育士の人数を、国基準（1歳児6人に対し保育士1人）に対して独自の基準（1歳児4人に対し保育士1人）を設け、保育の質を確保	子ども未来課（保育係）	継続 保育士の加配を実施	◎	継続 引き続き、保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を継続しています。
				多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施	・多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポート及び補助を実施	子ども未来課（保育係）	継続 相談・助言の実施		◎
			33	児童クラブ利用料の軽減	・生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して、児童クラブ利用料の負担を軽減	子ども未来課（児童係）	継続 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営導入の際に利用料の負担軽減措置の拡大を検討	◎	継続 令和5年度は、児童扶養手当の受給者世帯、就学援対象世帯及び生活保護世帯に負担軽減措置を実施しました。令和6年度の「ながくてひろば」からは、新たに市町村民税非課税世帯に対しても減額措置を導入します。
				34	保育料の軽減	・愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	子ども未来課（保育係）		◎

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減	35	認可外保育施設利用者への支援	・認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	子ども未来課（保育係）	継続	◎	継続
							助成事業の実施		令和3年度より、助成金額を改正し、認可外保育施設の月額保育料が、市の認可保育施設に通所した際の月額保育料を上回る場合に支給しています。
			36	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	・世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減 ・子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成	子ども未来課（保育係）	継続		◎
					補助事業の実施	引き続き、未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成しています。			
	37	病児・病後児保育事業の実施		・病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	子ども未来課（保育係）	継続	◎	継続	
						2か所で実施		ナースリールカ（ながくて北川こどもクリニック内）、病児病後児保育室よつば（たかぎクリニック内）の2か所での病児・病後児保育事業を実施しています。のべ958人受入ました。	
② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	38	休日保育の実施	・就労等の多様化に伴い、民間保育園1園で休日保育の実施を継続します。	子ども未来課（保育係）	継続	◎	継続	
								1か所で実施	アスクはなみずき保育園において、休日保育を実施しています。

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
	③ 仕事と子育てを両立するための環境整備	(1) 男女が共に子育てに参加することへの支援	42	男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発	・育児・介護休業制度等について広報紙・ホームページ、講演会や各種イベント等で周知・広報の実施 ・男性の育児参加に関する講座の開催等による啓発の実施	健康推進課	継続	◎	継続 育児・介護休業制度について母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し周知しています。父親の育児参加に関する話をパパママ教室で実施し啓発しています。
							第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進		
			43	男女共同参画の推進	・第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づき、同審議会による評価・提案等に基づき、施策を実施	子ども家庭課 (家庭係) たつせがある課	継続	◎	継続 男女共同参画審議会2回実施3月に1回予定、男女共同参画推進部会を3月に1回予定しています。
			44	家庭児童相談の充実	・育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	継続 家庭児童相談室に保健師、臨床心理士、社会福祉主事を配置し、相談体制の充実を図りました。 家庭児童相談として、延211件の相談支援を行いました。 <相談内容> 生活習慣19件、知能言語4件、学校生活16件、非行3件、家庭関係126件、環境福祉0件、DV被害1件、その他41件。 家庭相談員の資質向上については、外部の研修の積極的な参加を行いました。
							家庭相談員の雇用と定着		

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
2 子育て支援が充実したまごづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	45	要保護児童等に対する支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を実施 支援に関わる職員の専門性の強化、職員体制の充実等による体制の強化を実施 	子ども家庭課（家庭係）	継続 職員の研修参加、勉強会等の実施	◎	継続 要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を12回、ケース会議を9回開催しました。 通告受付件数は17件、ケース管理件数は、要保護児童4件、要支援児童17件、特定妊婦2件、合わせて23件でした。
			46	DV防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> DV防止に関する広報・啓発活動を継続 関係職員の資質向上の推進、関係機関の連携強化の推進 早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援の実施 	子ども家庭課（家庭係）	継続 相談体制の充実、対象者の自立支援	◎	継続 女性相談月2回実施しています。対象者の自立支援について、支援団体と連携しました。
		47	女性相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生活の安定や子育て相談、就業に関する相談の実施 結婚、離婚、DV等の男女に係わる相談を受け、関係機関紹介等の実施 	子ども家庭課（家庭係）	継続 相談の実施 関係機関との連携の推進	◎	継続 女性相談員及び市職員対応で延べ55件の相談支援を行いました。	
		48	関係機関や地域住民と連携した支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関との連携の実施 地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進 	子ども家庭課（家庭係）	継続 関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進	◎	継続 個別ケース会議を9回実施し、関係機関と随時連携・支援を行いました。会議以外にも随時連絡を取り合い情報共有を行っています。	

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)	
		(2) 子どもの貧困対策の推進	49	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	・助産施設への入所措置を行い、費用の一部又は全部の支給実施 ・母子生活支援施設への入所措置を行い、費用一部又は全部の支給の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援	◎	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援を行っています。	
				ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	・一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣する。	子ども家庭課 (家庭係)	継続 該当世帯へヘルパー派遣		◎	継続 利用実績は4世帯、生活援助80時間でした。
			51	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	・家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童福祉の増進を目的として必要な資金の貸し付けを実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	継続 該当者へ資金の貸付け	継続 母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、貸付中…1件 償還前…1件 償還中14件（8人） 償還完了…1件です。
							継続		継続	
			52	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	・生活の安定と児童の健全育成のため手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	継続 遺児手当の支給	継続 長久手市遺児手当の受給者数は、401人です。
							継続		継続	
53	児童扶養手当の支給	・生活の安定と自立促進、児童福祉増進を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	継続 児童扶養手当の支給	継続 児童扶養手当の対象者数は、313人です。内訳は、 ・受給者数…240人 ・全額支給停止者数…73人です。			
				継続		継続				

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
2 子育て支援が充実したま ちづくり	② 社会的支 援が必要な 家庭・児童 への支援体 制の充実	(2) 子どもの貧困対 策の推進	54	児童手当の支給	・生活の安定と児童の健全育成を目的 に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	児童手当の支給	◎	受給者数は5,343件・施設4件です。
			55	子ども医療費助成の実施	・児童が病気などで病院等を受診したときの医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続	◎	支給金額：415,568,419円 受給者数：11,124人
							対象に助成		
			56	母子・父子家庭医療費助成の実施	・18歳以下の児童の母、父及び児童の医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続	◎	支給金額：29,658,353円 受給者数：610人
対象に助成									
57	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者相談窓口において、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を実施	福祉課	継続	◎	支援実績は 自立相談支援事業 新規相談件数 99件 就労支援者数 7人 家計改善支援事業 新規支援者数 6件 学習支援事業 参加者数 38人 住居確保給付金 新規支給 0人 一時生活支援事業 支援者数 0人 就労準備支援事業 実施していますが対象者なし			

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度 事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
2 子育て支援 が充実したま	② 社会的支 援が必要な 家庭・児童 への支援体 制の充実	(2) 子どもの貧困対 策の推進	58	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	・生活保護受給者等に対し、ハローワークと連携し、就労支援を実施	福祉課 子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	継続
							就労への支援		ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は実績9件、延べ22件です。
			59	自立支援教育訓練給付金の実施	・経済的自立のために厚生労働省指定の職業能力開発講座を受講した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	継続
							給付金の支給		利用者1人で、ファイナンシャルプランナー2級講座受講者に支給しました。 (対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等、支給額は受講料の6割相当額)
			60	高等職業訓練促進給付金の実施	・就職に有利な資格取得と経済的自立のために1年以上養成機関に在学した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	継続
							給付金の支給		利用者3人で、鍼灸専門学校在学者1人、看護師養成校在学者2人に支給しました。 (支給額：100,000円（非課税世帯）2人、70,500円（課税世帯）1人)
61	就学援助費の支給	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	教育総務課	継続	◎	継続			
				就学援助費の支給		認定者数317人 支給額は、24,508,450円です。			

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
3 安心して子どもを 生み育て	① ライフステージに 応じた適	(1) 利用者支援体制の 充実	62	特別支援教育 就学奨励費の 支給	・特別支援学級及び特別支援学級に 就学する児童等の保護者の経済的負 担を軽減するため、必要な援助の実施	教育総務課	継続 就学奨励費の支給	◎	継続 認定者数は59人 支給額は、1,638,215円です。
				③ 子育て情報の 提供と相談体制の充 実	利用者支援事 業の実施	・情報提供、相談助言、関係機関との 連絡調整により、妊娠期から子育て期 にわたるまでの切れ目ない支援を実施	子ども未来 課 健康推進課	継続 利用者支援事業の実施	◎
3 安心して子どもを 生み育て	① ライフステージに 応じた適	(1) 妊娠から産後の 育児までの継続し た支援体制の整 備	64	関係機関との連 携強化	・子育てコンシェルジュ、母子保健コー ディネーター、家庭児童相談室との連携 推進による子育て世代包括支援セン ターの機能強化	健康推進課	継続 ケースの情報共有 子育て包括連絡会の実施	◎	継続 必要時、ケースの情報共有をし、連携して支援を しています。 子育て包括連絡会を7月と1月に実施し、情報 共有をし、連携を図りました。
				65	妊娠届出書ア ンケートの確認 と面談の実施	・親子（母子）健康手帳交付時の面接に より妊婦の身体状況、家庭環境、身近な 援助者等の現状を確認 ・支援を必要とする妊婦やその家族に、必 要な時期に支援を実施	健康推進課	継続 妊婦の現状を確認 支援プランの実施	◎

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
られるまちづくり	切な支援の推進		66	地域保健活動の実施	・保健師が地域共生ステーションや児童館等の身近な場所で関係機関と連携して問題解決を目指した活動の実施（まちの保健師活動（母子相談））	健康推進課	継続 まちの保健師活動	◎	継続 共生ステーション、児童館、地域サロンで子育てに関する相談を実施しています。 共生ステーション 101回 児童館等（幼児教室、のびのび計測、おはなし会等）58回、 子育てサロン 17回
				(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	健康教育（各種教室）の実施	・パパママ教室、育児教室、のびのび計測の実施（妊娠や子育てに関する情報提供と交流の場の提供）	健康推進課		継続 教室の実施
	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	68	健康相談（各種相談）の実施	・臨床心理士、精神保健福祉士等による相談の実施	健康推進課	継続 健康相談の実施	◎	継続 精神保健福祉士による相談を実施しています。 臨床心理士の相談は、子どもの発達相談室につなげています。

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
		(1) 健全な妊婦への啓発と促進	69	思春期保健の実施	・中学生を対象に命の学習の実施	健康推進課 教育総務課	継続 講座の実施	◎	継続 市内中学校で3年生を対象に命の学習講座を12月と2月に実施しました。
			70	不妊治療費助成事業の実施	・一般不妊治療費助成事業の実施	健康推進課	経過措置を経て終了 令和4年3月分までで助成終了（ただし経過措置あり）	—	終了 事業終了のため。
			71	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	・妊産婦健康診査を受診しやすい体制整備	健康推進課	拡充 健康診査費用の一部公費負担の実施 産婦健診費用の一部公費負担を2回実施	◎	継続 妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産婦健診2回の一部公費負担を実施しています。助産所及び県外医療機関は償還払いで費用助成しています。 令和3年度からは多胎妊婦健診費用助成を開始しました。 妊娠届出数 448件（うち転入妊婦37件）、 妊産婦健診受診回数 延べ6144回、 助産所及び県外（償還払い）延べ376回、 多胎妊婦（償還払い）延べ0回

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
3 安心して子どもを 生み育てられるまち づくり	② すべての子どもが健やかに 成長するための保険施策 の充実	(2) 妊産婦及び乳幼児の健全な 発達への支援	72	乳幼児健康診 査・相談等の実 施	・定期的な子どもの健康診査・健康相談の 実施、医療機関で受診する健康診査費用 の一部公費負担の実施 ・発達に関する相談の実施、幼児健康診 査事後フォローの実施	健康推進課	継続	◎	継続
							乳幼児健康診査の実施 健康診査費用（医療機 関用）の一部公費負担の 実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォ ローの実施 3歳8か月児健診で実施し ていた視機能検査を令和5 年4月から3歳児健診に移 行		乳幼児健診、乳児健診（医療機関委託分）、 5歳児すこやか発達相談、幼児健診事後フォロ ー教室を実施しています。 3～4か月児健診実施（18回 受診数 382 人） 10～11か月児相談実施（16回 受診数 461人） 乳児健診（医療機関委託分）、新生児聴覚 検査受診回数 延べ1102回 1歳6か月児健診実施（18回 受診数 483 人） 3歳児健診実施（18回 受診数 488人） 3歳8か月児健診実施（11回 受診数 419 人） 5歳児すこやか発達相談（アンケート回答数 495人／717人） 幼児健康診査事後フォロー教室（24回 延べ 115人）

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
			73	歯科保健の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、産婦、乳幼児の歯科健康診査（歯科検診、フッ素塗布、健康教育）の実施 ・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨 	健康推進課	継続 歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨 3歳8か月児歯科健診から2歳児歯科健診へ移行	◎	継続 妊婦、乳幼児歯科健診を実施し、かかりつけ歯科医の確認をしています。 妊産婦歯科健診（市内歯科医院）（受診数213人） 10～11か月児相談（受診数 461人） 1歳6か月児健診*（受診数 483人） 2歳児歯科健診（受診数 56人） 3歳児健診（受診数 485人） 3歳8か月児健診*（受診数 417人） 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨をし、*希望者にはフッ素塗布実施していま
		(3) 障がいがある児童とその家族への支援の充実	74	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化 ・医療、保健、保育、教育、福祉等広義の療育支援体制の整備の実施 ・サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催 	子ども家庭課（療育支援係）	継続 協議会プロジェクトチームの開催 関係機関との連携のための仕組みづくり	◎	継続 関係部署との連携強化のため、医療的ケア児等ケース会議を7月、11月、療育支援個別ケース等協議会として「学童・青年期連絡会」、「乳幼児連絡会」を6月、10月に開催しました。

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
4 地域が一丸 となって子 育てを支え るまちづくり	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 身近な地域で 支え合う子育て 支援の推進	75	障がい児保育の実施	・3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	子ども未来課	継続 市内10か所で実施	◎	令和5年度は、公立7園、民間2園で実施し、103人（上郷18人、色金16人、東15人、西16人、北15人、南6人、市が洞7人、アスク8人、アイン2人）を受け入れました。
			76	ボランティア活動の推進	・保育園おたすけたい・児童館おたすけたい活動の推進	子ども未来課 (保育係) (児童係)	継続 保育園おたすけたい、児童館おたすけたいの実施	◎	保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加についても促します。保育園おたすけたいの登録者数は66人です。児童館おたすけたいの登録者数は53人です。
			77	保育所での野菜づくり	・保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	子ども未来課 (保育係)	継続 各園で野菜づくりを実施	◎	野菜づくりの他、田植え体験、稲刈り体験、芋掘り体験を実施しました。
			78	子ども会への支援	・子ども会活動への補助金の交付及び児童館等を活用した活動への支援	子ども未来課 (児童係)	継続 市子ども会連絡協議会主催の活動及びジュニアリーダー等指導者の育成の支援	◎	長子連の活動に対する支援と、加盟の単位子ども会への助成を実施しました。長子連が令和5年度で解散しますが、今後も子ども会活動への支援を、継続していきます。

資料1

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度の計画	令和5年度事業評価	令和5年度の実施状況 (令和6年1月末)
		(2) いつでも相談ができる人がいる地域づくりの推進	79	保育所地域活動事業 (たけのこクラブ)	・就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続
							市内6か所で実施		就学前の幼児と保護者の交流等の場を提供しています。前期、後期に分けて1回につき20組を募集し、月に1回、1時間程度の活動をしています。
			80	育児相談事業の実施	・子育て支援センターのほか、市内児童館で子育てに関する相談等を実施	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	継続